

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月18日

広島市長

提出者

住所 広島市南区出島3丁目2番2号

氏名 中国生コンクリート株式会社

代表取締役 山田 巧

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-251-4431

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中国生コンクリート株式会社
事業場の所在地	広島市南区出島3丁目2番2号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	21 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	売上高9.6億円（令和6年度実績）
③従業員数	18人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	戻りコンクリートを固化後破砕し再生砕石として販売・必要時は中間処理業者に委託し排出

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和6年度)実績量
計画:今年度(令和7年度)計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0.35	0.7										0.35	0.7							
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	2.26	0										2.26	0							
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	5279	5000	5279	5000																
鉱さい																				
がれき類	1.48	1										1.48	1							
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	5283.09	5001.7	5279	5000	0	0	0	0	0	0	4.09	1.7	0	0	0	0	0	0	0	0

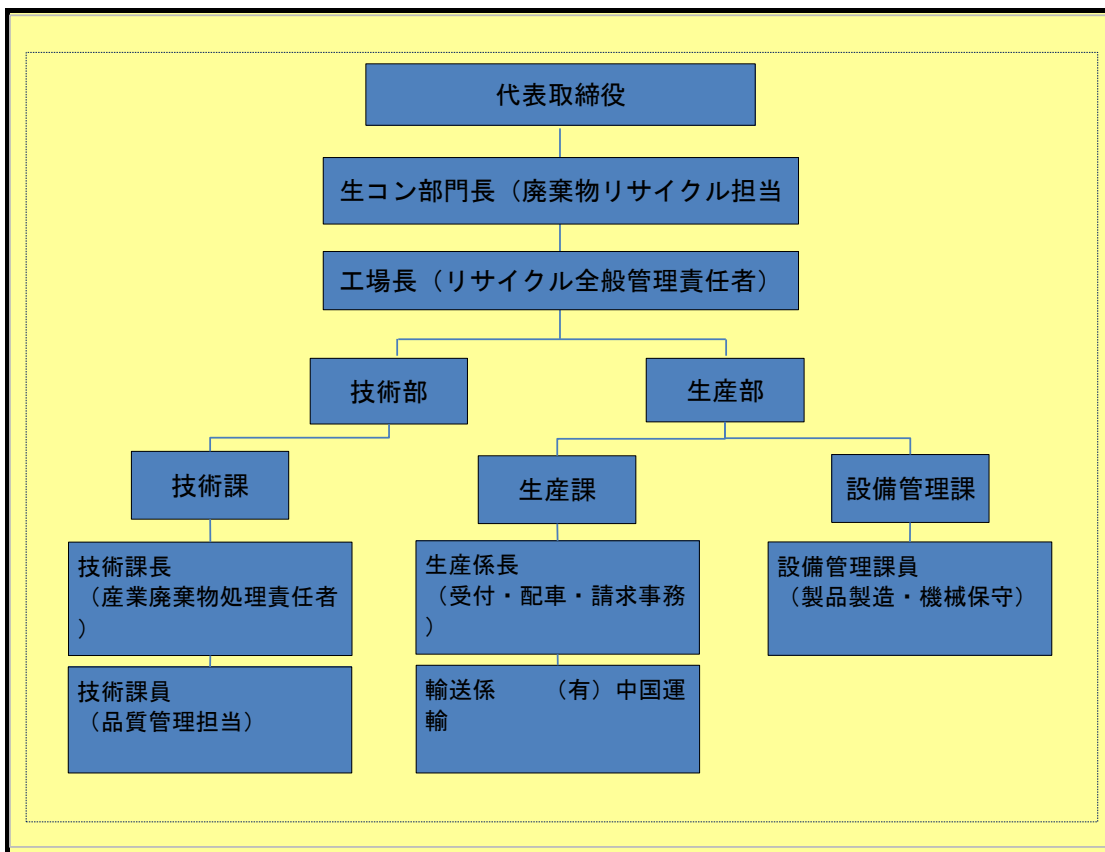
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>戻りコンクリート処理の有料化による発生低減の促進</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>現状の継続</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	戻りコンクリートを全て固化処理しコンクリートくずへ一本化
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	現状の継続

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	コンクリートくずを養生・再生砕石(RC-40)を製造販売 破砕機の性能を向上
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の継続と効率化

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	戻りコンクリートの固化、破砕
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の継続

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	対象となる廃棄物の発生を抑制
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の継続

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	自ら再生利用するコンクリートくずの量を拡大し、処理の委託量を縮小
②計画 (今後実施する予定の取組)	現状の継続